

平成 27 年度

湯沢市財政健全化審査
公営企業経営健全化審査

意 見 書

湯 沢 市 監 査 委 員

湯監第 31 号

平成28年 8 月23日

湯沢市長 齊 藤 光 喜 様

湯沢市監査委員 石 川 耿 一

湯沢市監査委員 伊 藤 祐 悦

財政健全化審査意見並びに経営健全化審査意見について（提出）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、平成27年度の健全化判断比率、公営企業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、結果について意見を提出する。

平成 27 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成28年7月22日から平成28年7月28日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率は、次のとおりである。

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準	平成26年度
① 実質赤字比率	0.00 %	12.64 %	0.00 %
② 連結実質赤字比率	0.00 %	17.64 %	0.00 %
③ 実質公債費比率	11.7 %	25.0 %	12.2 %
④ 将来負担比率	83.2 %	350.0 %	99.7 %

実質公債費比率については、平成27年度は11.7 %となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。前年度に比較して0.5ポイント改善しているが、これは、交付税算入率の高い臨時財政対策債、過疎債及び合併特例債等の償還に係る基準財政需要額の増が主な要因となっている。

将来負担比率については、平成27年度は83.2%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。前年度に比較して16.5ポイント改善しているが、これは、公営企業と一部事務組合の起債残高の減少、職員数の減少及び退職手当支給率の引き下げによる退職手当負担見込額の減少が主な要因となっている。

これらについては、今後の環境変化に応じた将来推計の見直しが重要となってくるものであり、公債費のみならず広域市町村圏組合や出資法人への負担など将来財政を圧迫する可能性も見据えた将来負担の推移に留意するよう要望する。

平成 27 年度 経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成28年 7月22日から平成28年 7月28日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は、次のとおりである。

区 分	平成27年度	早期健全化基準	平成26年度
① 湯 沢 市 水 道 事 業 会 計	0.0 %	20.0 %	0.0 %
② 湯 沢 市 簡 易 水 道 特 別 会 計	0.0 %	20.0 %	0.0 %
③ 湯 沢 市 下 水 道 特 別 会 計	0.0 %	20.0 %	0.0 %

いずれの会計にも資金不足額は生じておらず、資金不足比率は算定されないが、経営環境は依然として厳しい状況であることから、今後さらに改善に努め経営の健全化を図られたい。